

東海村まち・ひと・しごと創生推進会議資料



資料 4

東海村の人口をめぐる現状について

令和6(2024)年5月28日(火)

公益財団法人 日本生産性本部

1. わが国の人口動態の概観

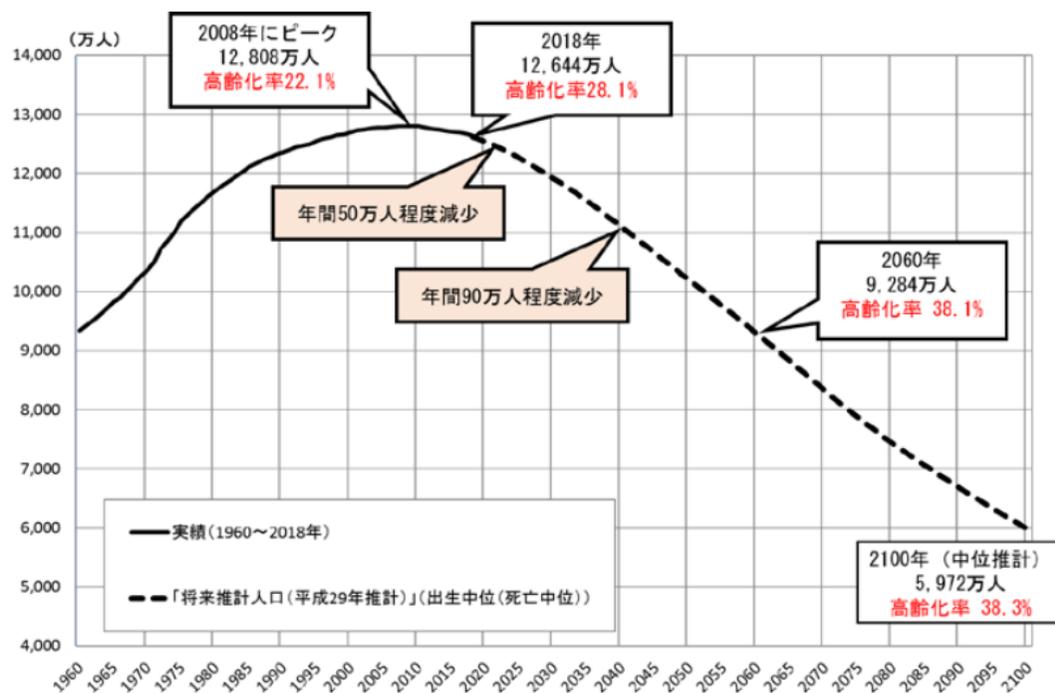
2. 東海村の人口動態の現状

(1) わが国全体の人口の動向と将来見通し

- わが国全体で、出生率が低下し、子どもの数が減少する一方で、過去に類を見ない急激な高齢化が進んでいます。
- 少子高齢化と人口減少は、消費の低下や労働力不足に伴う経済の縮小、地域の活力の低下、高齢者の単独世帯の増加、社会保障費の増加による国や自治体の財政状況の悪化など、多方面に影響が及ぶことが懸念され、社会全体での対応が求められています。

- わが国の合計特殊出生率*1は、昭和45(1970)年代半ばには人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準 平成29(2017)年は 2.06)を下回り、その状態が今日まで約40年以上続く。
- 少子化の進行は人口減少をもたらし、わが国の人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じている。
- 「国立社会保障・人口問題研究所」(以下、社人研)は、令和2(2020)年の国勢調査の確定数に基づき全国将来人口推計を行い、令和5(2023)年4月26日にその結果を公表した。
- この推計結果によれば、総人口は令和2(2020)年の国勢調査結果である1億2,615万人が、2070年に8,700万人に減少(令和2(2020)年時点の 69.0%)するとされる。
- また、総人口に占める65歳以上の人口の割合(高齢化率)は、令和2(2020)年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇見込みとされる。

わが国の総人口の推移と将来推計



出典:内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」

※1 合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもののこと。1人の女性が一生の間に何人の子を産むかを表すもの。

(2)人口変動に関する一般的な考え方

- 人口は、出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、さらに移動数だけ増減します。移動については、転入と転出に分けることができ、前者が多ければ増加し、後者が多ければ減少します。
- 出生・死亡・移動は「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動します。

【人口変動の三要素に影響を及ぼす属性】

- 人口変動の三要素は、男女、年齢、配偶関係、職業、居住地域など様々な属性(特性)の影響を受けることが大きいといわれる。
- しかし、多くの属性について将来の変化を詳細に推計することは、現実的ではない場合も多い。
- そこで、一般には、男女・年齢別の人口を基礎として将来推計が行われることが多い。

【参考】一般的な人口推計の手法:コーホート(同時出生集団)要因法

- 男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法。
- 社人研の「日本の地域別将来推計人口」で採用されているのもコーホート要因法の一つであり、国勢調査のうち市区町村別の男女5歳階級別人口を基準とし、下記の仮定値を設定して将来人口推計を行っている。
- 出生に関する仮定値:「子ども女性比」(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)及び「0~4歳性比」(0~4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの)。
- 死亡に関する仮定値:「生残率」
- 移動に関する仮定値:「移動率」

1. わが国の人口動態の概観

2. 東海村の人口動態の現状

(1)「東海村人口ビジョン(令和二年三月改訂版)」の概要

➤ 東海村では、人口減少という困難な課題に国や県と一体となって取り組んでいくため、平成27(2015)年10月に策定した東海村人口ビジョンを改訂し、新たな将来人口ビジョンを提示しました(「東海村人口ビジョン(令和二年三月改訂版)」)。

- 平成27年(2015年)10月に策定した人口ビジョンでは、総人口の将来展望を「令和22年(2040年)・約38,000人」と設定し、将来にわたり、高い水準の合計特殊出生率(1.8程度)及び年間出生数(約350人)を維持し続けるとともに、高い水準で転入超過数(年平均100人程度)を維持し続けるとした。
- しかし、平成30年(2018年)に社人研から公表された人口推計では、令和22年(2040年)の総人口は約33,000人とされ、当初の推計値から大きく減少傾向に転じる見込みとなった。
- これは、平成23年(2011年)の東日本大震災以降の社会情勢等の影響を大きく受け、東海村でも転出が転入を上回る社会減の状況が続くとともに、少子高齢化が進展し、出生数の減少に歯止めがかからない厳しい状況を受けてのものと考えられる。

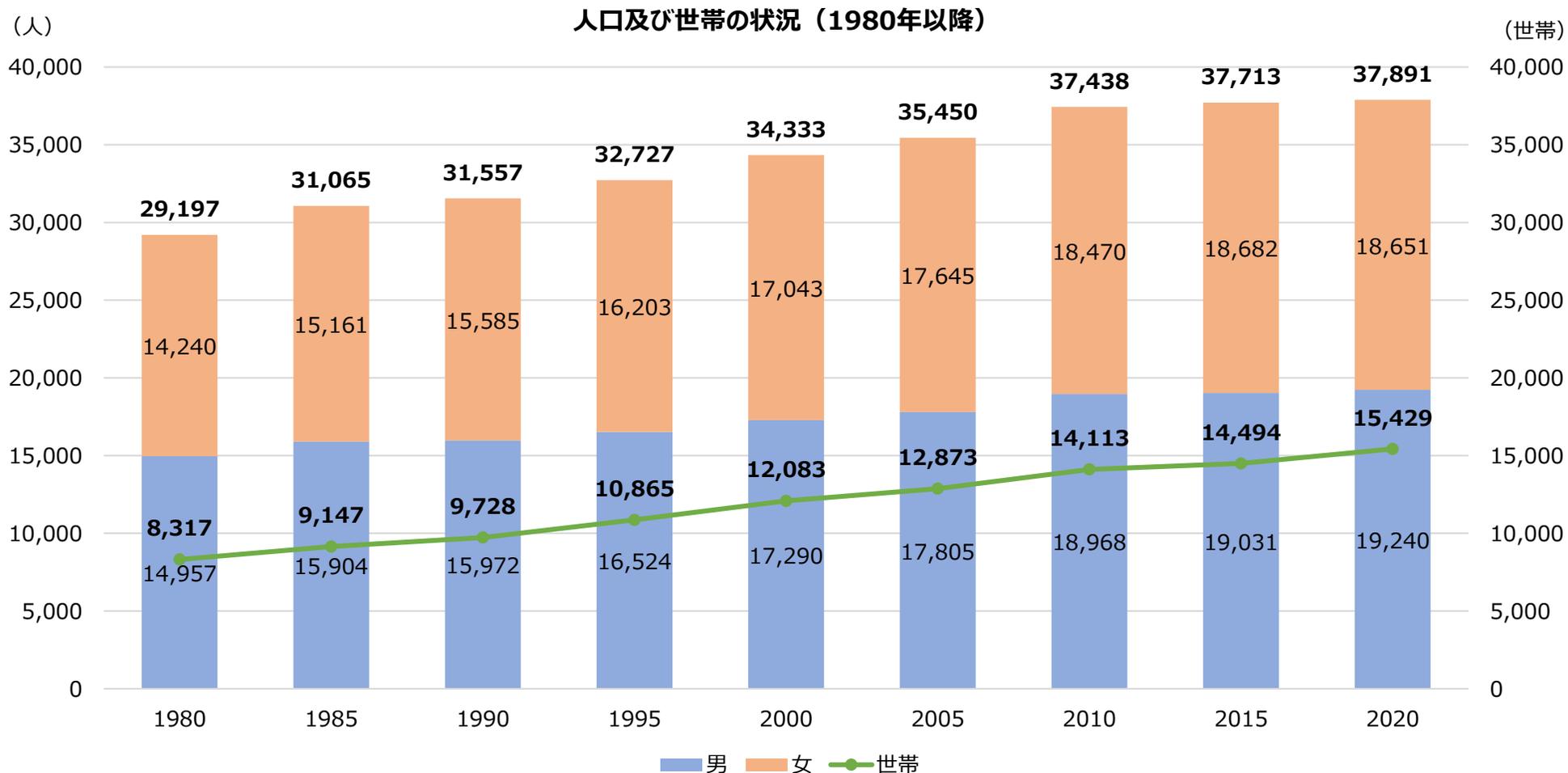
- 近年の状況を正確に評価した上で、より現状を反映させた将来展望を再設定するため、「東海村人口ビジョン(令和二年三月改訂版)」では、前提となる条件を以下のとおりとした。
- (1)現在の合計特殊出生率(1.6程度)及び年間出生数(約300人)を維持する。
- (2)転入が転出を上回る社会増の状況(年50人・30世帯程度)を生み出す。

村の総人口の推移と長期的な見直し



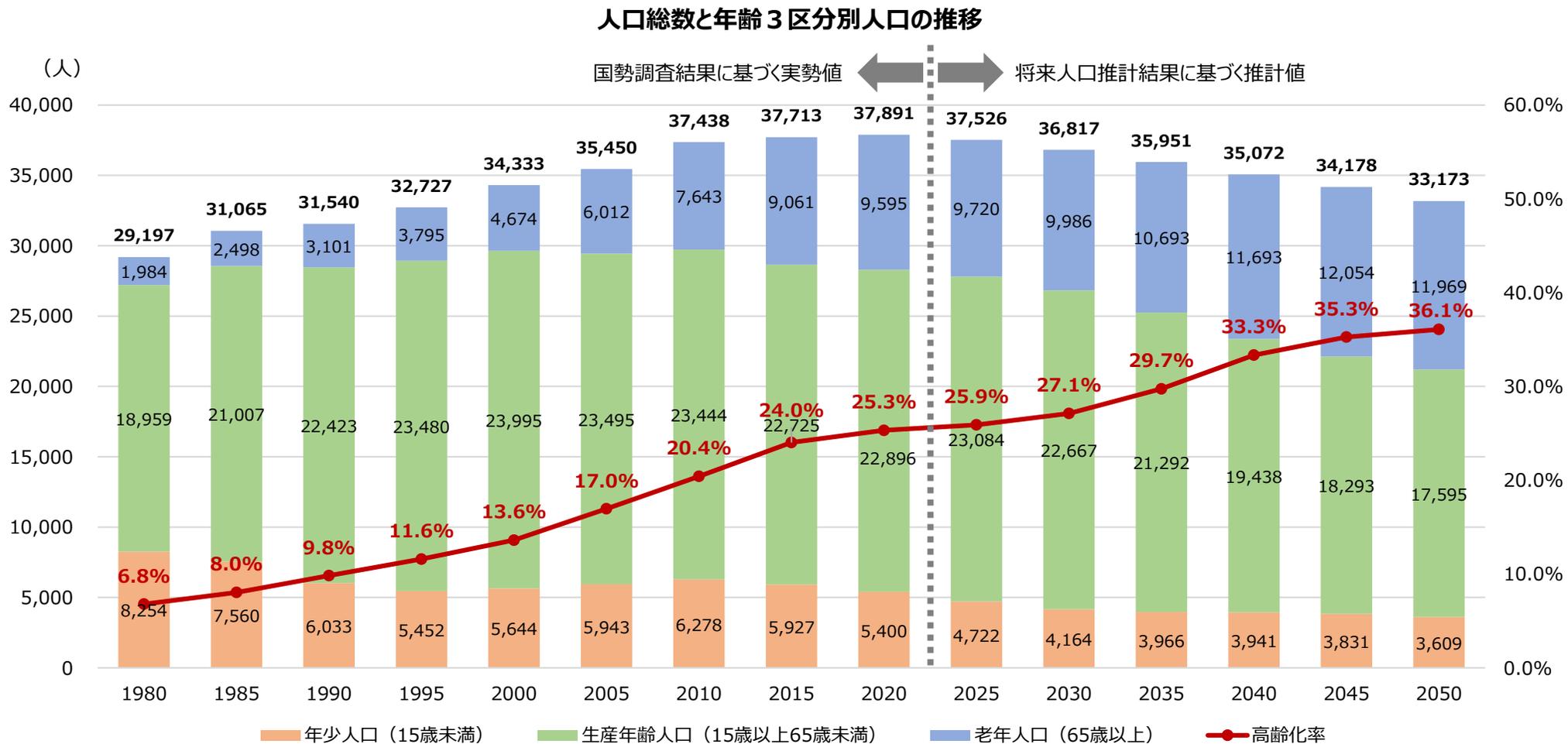
(2) 東海村の総人口及び世帯数の動向

- 令和2(2020)年国勢調査結果によれば、東海村の人口は37,891人(男19,240人,女18,651人)、世帯数は 15,429世帯です。
- 前回の平成27(2015)年調査からの増減率は0.5%で、直近5年間では人口が増加しています。



(3) 人口総数と年齢3区分別人口の推移と今後の見通し

- 社人研推計によれば、2050年の総人口は33,173人になるとされています(2020年比12.5%減少)。
- 2050年の高齢化率は36.1%と、2020年比で15.5%増になると推計されています。



出典：総務省統計局「国勢調査」、社人研「将来人口推計(令和5(2023)年推計)」

(4) 出生・死亡数の推移

- 自然増減は、これまで一貫して出生が死亡を上回る増加傾向にありましたが、近年はその差が小さくなり、2017年には減少（死亡が出生を上回る状況）に転じました。



出典：厚生労働省「人口動態調査」

合計特殊出生率の推移の状況

- 合計特殊出生率は、1988年以降に低下し、その後一定水準が確保され、2008年に1.76まで上昇。
- 近年では概ね低下傾向が見られ、2020年の調査によれば、1.44となっている（ベイズ推定値）。

(5) 転入・転出の推移

- 社会増減は、概ね転入超過となっていますが、転入・転出ともに増減を繰り返しています。
- 近年では、2011年の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故などが要因であると考えられる転出超過が発生しており、特に、2011年以降は、転入・転出の差が小さくなっています。



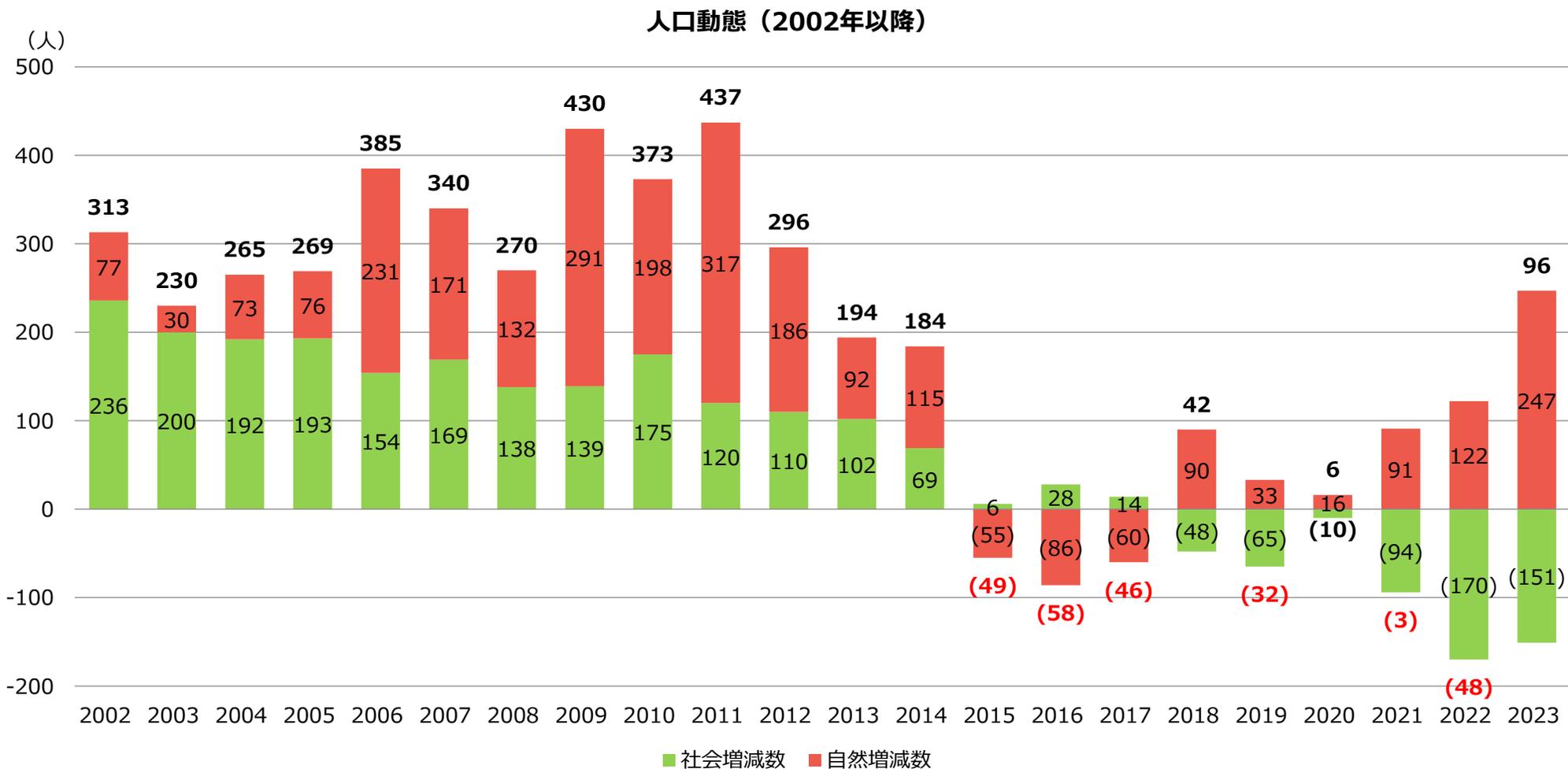
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

地域別の人口移動の状況

- ・ 純移動を県内移動、県外移動に分け、主な移動元(移動先)住所地をより詳細にみると、県内では近隣自治体との移動が多く、特に日立市からの転入超過が大きな割合を占めている反面、水戸市へは転出超過となっている。
- ・ 県外では、東京圏との移動では転出超過傾向にあるほか、原子力産業において関係のある県との移動が多い傾向にある。

(6)人口動態のまとめ

- 2002年以降の人口動態では、2014年までは人口増の状況があったが、2015年以降は人口減・人口増を繰り返している。
- 2014年以前は社会増の状態があったが、2018年以降は社会減に転じている。



(参考)人口の変化が地域の将来に与える影響(一例)

- 人口の変化は、地域の将来にも様々な影響を及ぼすことが想定されます。
- 人口の減少は行財政運営を支える歳入の減少にもつながり、行政による総合計画や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の推進のみならず、一人一人の住民による協働を通じたより良い地域づくりがますます重要性を増していきます。

対象	想像される影響の一例	備考
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> • 地域コミュニティの弱体化(担い手不足) • 交通インフラの不足 • まちの防犯力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> • 生産年齢人口の減少により、地域の支えあい(=地域福祉)や地域コミュニティの担い手が減少。 • 自家用車などの移動手段を持たない高齢者が増え、デマンドタクシーや路線バスの利用ニーズ増大が予想される一方で、バス路線の不足など、交通インフラの不足が懸念される。 • 死亡者数の増加や、住宅需要の減少は、空き家の増加を引き起こす。管理が十分に行われないと、犯罪の増加など、まちの防犯能力が低下することが懸念される。
地域経済	<ul style="list-style-type: none"> • 基盤産業の弱体化 • 消費人口(域内市場)の縮小 	<ul style="list-style-type: none"> • 年少人口及び生産年齢人口の減少や、老年人口の増加は、若若年層の採用難や従業員の高齢化、事業承継や技能承継の困難化など雇用構造の変化を引き起こす。 • 村民を消費者とする域内市場は縮小(事業所数及び年間商品販売額の減少)することが懸念される。
行政運営	<ul style="list-style-type: none"> • 歳入の減少 	<ul style="list-style-type: none"> • 生産年齢人口の減少は、村税の減少に直結。 • 個人が納める税金は、納税者の絶対数の減少により大きく影響を受けます。また、法人が納める税金も、基盤産業が弱体化することにより、法人所得や投資活動に大きな影響を与えるため、村税全体の減少が懸念される。